

## 指定管理者の指定の変更について

指定管理者の指定を変更するにあたり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、このことについて地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により教育委員会の意見を求められますので、次のとおり提出します。

令和3年6月4日

名古屋市教育委員会教育長 鈴木 誠 二

## 指定管理者の指定の変更について

下記要項により、指定管理者の指定の期間を変更するものとする。

### 記

施設の名称	指定管理者	指定の期間	
		変更前	変更後
名古屋市中村生涯学習センター	名古屋市中村区東又兵衛町5丁目1番地の16 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会	平成30年4月1日から平成34年3月31日まで	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで
名古屋市熱田生涯学習センター	名古屋市中村区東又兵衛町5丁目1番地の16 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会		
名古屋市中川生涯学習センター	愛知県豊田市松ヶ枝町3丁目30番地 ホームックス株式会社		

名古屋市港 生涯学習セ ンター	名古屋市南区東又兵ヱ町 5丁目1番地の16 公益財団法人名古屋市教 育スポーツ協会		
名古屋市南 生涯学習セ ンター	名古屋市南区東又兵ヱ町 5丁目1番地の16 公益財団法人名古屋市教 育スポーツ協会		
名古屋市緑 生涯学習セ ンター（分 館を除く。）	名古屋市中区栄一丁目16 番6号 シンコーグループ		
名古屋市名 東生涯学習 センター	名古屋市南区東又兵ヱ町 5丁目1番地の16 公益財団法人名古屋市教 育スポーツ協会		
名古屋市天 白生涯学習 センター	愛知県春日井市六軒屋町 西3丁目10番地16 愛知スイミング・大成共 同事業体		
名古屋市女 性会館	名古屋市守山区小幡南一 丁目9番15号 アイ・コニックスグルー プ		
名古屋市中 村図書館	愛知県豊田市松ヶ枝町3 丁目30番地 ホームックス株式会社	平成29年4月1 日から平成34年 3月31日まで	平成29年4月1 日から令和5年 3月31日まで

名古屋市富田図書館	愛知県豊田市松ヶ枝町3丁目30番地 ホームックス株式会社		
名古屋市志段味図書館	東京都文京区大塚三丁目1番1号 名古屋TRCグループ		
名古屋市緑図書館	東京都中野区弥生町二丁目8番15号 株式会社ヴィアックス		
名古屋市徳重図書館	東京都中野区弥生町二丁目8番15号 株式会社ヴィアックス		

(理由)

この案を提出したのは、指定管理者の指定の期間を変更する場合において、あらかじめ議会の議決を経る必要があるによる。

## 指定期間の延長の考え方

緊急事態宣言が発出されるなど、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況にあっては、事業者が令和4年度以後の事業計画や収支計画を立てる上でその影響を見通すことが困難な状況にあり、また、公募が不調となった場合には、市が直接、施設の維持管理や運営を行う必要が生じるため、大きな影響が及ぶこととなります。

このため、本市におきましては、現在の指定管理者が有しているノウハウを生かし、新型コロナウイルス感染症への対策も含めた当面の施設運営を引き続き円滑に行う観点から、指定期間を延長する方針となりました。このことを踏まえ、教育委員会事務局においても、指定期間を延長する方針としました。